

2016年（平成28年）8月吉日

関係機関 各位

近畿弁護士会連合会

理事長 田中彰寿

同 高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会

座長 高江俊名

平成28年度 近弁連高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会「夏期研修会」開催のご案内

平素は当連合会ならびに当連絡協議会の諸活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、当連絡協議会では、本年度の夏期研修会を下記の要領で開催することになりました。

今回の研修会では①「障がいのある方もない方も暮らしやすい生活を目指して」、②「触法障がい者に対する法的支援について」という2つのテーマを設定し、これまで以上に充実した研修会にしたいと考えておりますので奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、参加を希望される方は、裏面申込書に必要事項をご記入のうえ、8月17日（水）までに担当事務局宛のFAXにてお申し込みくださいますようお願いいたします。

記

1. 研修会

日時：平成28年9月3日（土） 午前10時～午後5時30分

詳細は、カリキュラムをご参照ください。

場所：奈良県社会福祉総合センター大ホール

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町 320 番 11

（近鉄畝傍御陵前駅（東出口）より徒歩3分。JR 畝傍駅よりタクシーで約10分。）

TEL.0744-29-0111

<http://www.narafukushi.com/access>

会費：無料

2. 懇親会

9月3日の研修会終了後、懇親会の開催を予定しております（会費は5,000円程度の予定です）ので、懇親会出欠につきましてもご回答ください。

3. カリキュラム

① 9月3日（土）10:10～15:20

「障がいのある方もない方も暮らしやすい生活を目指して」（奈良弁護士会）

【概要】

本年の4月1日から、障害者差別解消法が施行されました。この法律の施行により、それぞれの都道府県の特性に合わせた形で、根強く残る障害者差別を解消することが期待されています。もっとも、法律ができただけでは無意味であり、社会福祉関係者及び我々弁護士が、障がい者の方々の思いを理解し、障がい者に対する差別構造を再確認するとともに、上記法律が予定する障害者差別解消のためのスキームを認識したうえで、それを使いこなしていくことが必要不可欠です。

そのため、この研修では、障害者差別問題に対する弁護士としての心構えを学び、実際に生じている差別の内容や都道府県での差別解消の枠組みを紹介するとともに、障害者差別解消法の枠組みでどのように障害者差別を解消していくのか、一緒に考えたいと思います。

- 講師 高梨 憲司 氏（千葉県条例審議委員副座長、千葉県調整委員会委員長、千葉市視覚障害者協会副理事長）
 同 米本 佳由 氏（奈良県障害者差別をなくす条例を作る実行委員会 代表、奈良県条例審議委員）
 同 田中 裕之 氏（奈良県健康福祉部障害福祉課 課長補佐）
 同 辻川 圭乃 氏（大阪弁護士会所属弁護士・日弁連委員）
 同 池田 直樹 氏（大阪弁護士会所属弁護士 38期）

② 9月3日（土）15:30～17:20

「触法障がい者に対する法的支援について」（兵庫県弁護士会）

【概要】

触法行為に至ってしまった高齢者や障がい者に対する支援については、近年、厚労省が事業化し注目を浴びるようになってきました。

これまでは、刑事弁護の視点を中心に対応してきたところ、適切な支援のためには福祉的な視点を考慮する必要があるとの認識が広がっています。

このため、地域生活定着支援センターや社会福祉士会など福祉関係者と連携して対応する単位会も増加しました。そして兵庫県では、福祉関係機関に加え行政も支援に加わるような仕組みを構築しております。

そこで、今回の研修では、行政を含めて支援を行う必要性や仕組み作りの方法などについてお伝えし、今後目指す仕組みについて検討したいと考えています。

- 講師 福本 和資 氏（加古川市福祉部障がい者支援課 自立支援担当課長）
 同 田口 光則 氏（社会福祉法人 加古川はぐるま福祉会 相談支援専門員）
 同 益子 千枝 氏（兵庫県地域生活定着支援センター 相談員）
 同 明石 葉子 氏（兵庫県弁護士会所属弁護士）
 同 福島 健太 氏（兵庫県弁護士会所属弁護士）

以上

夏期研修会 参加申込書（FAX：06-6364-5069）

出席する（※下記の項目の内、該当するものに必ず○印をご記入ください。）【⇒ 回答期限：8月17日（水）】

9月3日（土）	【研修会①】	・ 出席する	・ 欠席する
	【研修会②】	・ 出席する	・ 欠席する
	【懇親会】	・ 出席する	・ 欠席する
（懇親会の出席回答後、前々日までにキャンセルのご連絡がない場合には、懇親会費についてはご負担願います。）			

所属団体・職種など ()

連絡先 (TEL: — —)

ふりがな
貴名

近弁連高齢者・障害者の権利に関する連絡協議会 担当事務局（国司）行
 TEL：06-6364-1238 / E-mail：m-kunishi@osakaben.or.jp

※ ご提供いただいた個人情報は、近畿弁護士会連合会のプライバシーポリシーに従い厳重に管理し、本研修会に関するご連絡以外には使用いたしません。